

記者発表資料
平成25年9月5日
農林水産部農産園芸環境課
農産食糧班 高橋・今関 内線2841
環境対策班 堀内・佐藤 内線2845

平成25年産麦の放射性物質検査結果について（第6報）

宮城県内で採取した麦について、放射性物質の検査結果がでましたのでお知らせします。

1 検査年月日

平成25年7月24日～9月3日

2 分析機関

分析機関 一般財団法人材料科学技術振興財団

分析機器 ゲルマニウム半導体検出器

3 検査結果

測定した12点すべてにおいて、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値（100ベクレル/kg）を下回り、安全性に問題がないことが確認され、下記の市町産の小麦の販売が可能となりました。結果の詳細は、裏面のとおりです。

この結果をもって、県内産麦類の検査がすべて終了しました。検査した65点全てが不検出であり、安全性に問題がないことが確認されました。

【今回麦の販売等が可能となった市町】

品目	市町名
小麦	大崎市
小麦	涌谷町
小麦	美里町

4 検査点数及び検査対象地域

検査点数		検査済み点数（ ）は今回公表分の点数			
		うち不検出 (検出限界未満)	うち検出点数		
			100ベクレル/kg以下	100ベクレル/kg超	
六条大麦	26（終了）	26	26	0	0
小麦	39（終了）	39（12）	39（12）	0	0
合計	65（終了）	65（12）	65（12）	0	0

注）収穫量，農産物検査の状況，地域区分の変更により，計画点数は減少している。

検査対象市町数		検査済み市町数	検査未終了市町数
六条大麦	11（終了）	11	0
小麦	14	14（3）	0

注）詳細は「参考：検査の進捗状況」を参照のこと。

【結果の詳細】

分析機関：一般財団法人材料科学技術振興財団

No.	市町村	検体分析 年月日	品目	品種	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)					
					Cs-134 (検出限界値)		Cs-137 (検出限界値)		計 (検出限界値)	
1	大崎市	7月24日	小麦	シラネコムギ	不検出	(4.81)	不検出	(4.92)	不検出	(9.7)
2	大崎市	8月6日	小麦	シラネコムギ	不検出	(5.63)	不検出	(6.02)	不検出	(12)
3	大崎市	8月6日	小麦	シラネコムギ	不検出	(4.39)	不検出	(5.84)	不検出	(10)
4	大崎市	8月6日	小麦	シラネコムギ	不検出	(5.20)	不検出	(5.56)	不検出	(11)
5	大崎市	8月20日	小麦	ゆきちから	不検出	(5.12)	不検出	(4.71)	不検出	(9.8)
6	大崎市	9月3日	小麦	ゆきちから	不検出	(5.09)	不検出	(5.44)	不検出	(11)
7	大崎市	9月3日	小麦	ゆきちから	不検出	(5.36)	不検出	(4.53)	不検出	(9.9)
8	涌谷町	8月20日	小麦	シラネコムギ	不検出	(4.71)	不検出	(6.23)	不検出	(11)
9	涌谷町	9月3日	小麦	ゆきちから	不検出	(4.76)	不検出	(7.00)	不検出	(12)
10	美里町	8月13日	小麦	シラネコムギ	不検出	(5.75)	不検出	(5.29)	不検出	(11)
11	美里町	8月13日	小麦	シラネコムギ	不検出	(6.05)	不検出	(5.12)	不検出	(11)
12	美里町	8月13日	小麦	ゆきちから	不検出	(5.19)	不検出	(6.17)	不検出	(11)

※不検出とは、検出限界値未満であることを示す。括弧内の数値が検出限界値であり、測定毎に変動する。

※収穫の状況、地域区分の変更により、計画していた検査点数より減少した地域がある。

参考 【検査の状況】

地区名	販売可能となった市町<六条大麦>	販売可能となった市<小麦>
大河原	角田市, 村田町, 柴田町, 大河原町	角田市, 白石市, 村田町, 川崎町
仙台	名取市, 仙台市, 大和町	大和町, 仙台市, 名取市, 岩沼市
大崎	大崎市	美里町, 大崎市, 涌谷町
登米	登米市	登米市
石巻	東松島市, 石巻市	石巻市, 東松島市
計	計 11市町	計 14市町

※今回公表分は太字ゴシックである。

【麦の放射性物質調査に関する基本的な考え方】

麦類は、ほぼ全量を農協等が集荷し実需者等に販売しているため、ロットで管理することが可能である。販売前にロット単位で放射性物質検査を実施することにより、基準値（100ベクレル/kg）を超過する麦類の流通を防止する。

宮城県は平成24年産の検査で、50ベクレル/Kgを超えるものが検出されなかったため、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（平成25年3月19日）に基づき、**地域区分ごとに最初のロットを検査し、結果が一定の水準（50ベクレル/Kg）を超過した場合には、当該地域において全ロット検査を実施する。**

地域区分は、原則として市町村単位とするが、各農協のカントリーエレベータごと、倉庫ごと、平成24年産の検査実績等を勘案して設定する。

放射性セシウム濃度が基準値100ベクレル/kgを超えた場合は、当該ロットで出荷制限となる。